

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-203385(P2003-203385A)

【公開日】平成15年7月18日(2003.7.18)

【出願番号】特願2002-256714(P2002-256714)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 7/24

B 2 9 C 45/26

B 2 9 C 45/76

G 0 3 H 1/02

G 1 1 B 7/0065

G 1 1 B 7/26

// B 2 9 L 17:00

【F I】

G 1 1 B 7/24 5 3 1 Z

B 2 9 C 45/26

B 2 9 C 45/76

G 0 3 H 1/02

G 1 1 B 7/0065

G 1 1 B 7/26 5 1 1

B 2 9 L 17:00

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成形基板記録エリアの実質的に全ての場所で、前記成形基板の断面の厚みを乗じた局所的屈折率が、10ミクロン未満の偏差内で一定であることを特徴とする成形基板。

【請求項2】

前記偏差が2ミクロン未満であることを特徴とする、請求項1記載の基板。

【請求項3】

前記基板は、サンドイッチ構造のホログラフィデータ記憶媒体で使用されるための基板であることを特徴とする、請求項1又は2に記載の基板。

【請求項4】

前記成形基板の屈折率は、前記成形基板の半径方向にわたって変化することを特徴とする、請求項1又は2に記載の基板。